

一般競争入札の実施について（公告）

令和 8 年 9 月 9 日

新潟県企業管理者

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県企業局の発注する委託について、次のとおり一般競争入札を実施する。

1 入札に付する事項

(1) 委 託 名 称 R 8 新工委 2 第 2 号

新潟県企業局工業用水道事業中長期計画策定業務委託

(2) 委 託 場 所 新潟県新潟市中央区新光町地内

(3) 委 託 概 要 新潟臨海及び上越工業用水道事業中長期計画作成 1 式

(4) 委 託 期 間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 26 日まで

2 入札に関する必要事項を示す期間及び場所

令和 8 年 9 月 9 日（水）から令和 8 年 10 月 14 日（水）まで

新潟県企業局ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kigyo/>）よりダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札に係る参加資格確認申請書（様式 1）を提出した日から入札日までの間に
おいて新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む）者でないこと。

(3) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成 7 年新潟県告示第 96 号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審

査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(6) 新潟県内に営業所を有していること。なお、営業所とは、令和8・9年度の入札参加資格者名簿に登載されているものをいう。

(7) 新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成7年1月新潟県告示第96号）に基づく令和8・9年度入札参加資格者名簿において、「上水道及び工業用水道」で登載をされている者で、かつ建設コンサルタント登録規程による「上水道及び工業用水道」の登録を受けている者であること。

(8) 過去10年間（平成28年4月1日以降）に、配水能力50,000m³/日以上の上水道事業の経営改善に係る調査分析業務の元請けとしての契約履行実績を有する者、または工業用水道事業のアセットマネジメント指針に基づく更新計画策定業務の元請けとしての契約履行実績を有する者であること。

(9) 本業務の管理技術者及び照査技術者として、直接雇用されている技術士（上下水道部門）をそれぞれ配置することができる者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。

※ 直接雇用とは、管理技術者等とその所属する企業との間に第三者の介在する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいう。

4 参加資格の確認

本件入札に参加する者は、以下により参加資格確認申請書（様式1）、暴力団等の排除に関する誓約書（様式2）、類似業務履行実績調書（様式3）、業務配置予定技術者調書（様式4）及び添付書類を提出し、新潟県企業管理者から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

(1) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和8年9月10日（木）午前9時から令和8年9月24日（木）午後5時まで

イ 提出方法

上記の提出期間内に持参又は郵送により提出すること。

(イ) 持参する場合は、提出期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く毎日午前9時から午後5時までに提出すること。

(イ) 郵送する場合は、配達証明付き書留郵便により、提出期間内必着で提出すること。

ウ 提出場所

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県庁14階

新潟県企業局総務課総務係

電話番号 025-280-5565

F A X 番号 025-283-9357

メールアドレス ngt300010@pref.niigata.lg.jp

(2) 確認結果の通知

参加資格の確認結果は、令和 8 年 9 月 30 日（水）までに書面で通知する。ただし、通知後において、参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、参加資格を取り消す。

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返還しない。

5 質問及び回答

本件入札に関する質問及び回答は、以下により行う。

(1) 受付期間

令和 8 年 9 月 10 日（木）から令和 8 年 10 月 5 日（月）までの各日の午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(2) 提出方法

質問事項を記載した書面（様式自由）を上記 4 (1) ウに定める提出場所へ直接持参又はファクシミリによる送信若しくは電子メールで提出すること。

(3) 回答

質問及び回答は、令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 5 時までに新潟県企業局ホームページで公開する。

6 入札日時及び場所

(1) 入札日時

令和 8 年 10 月 15 日（木）午後 1 時 30 分

(2) 場所

新潟県庁行政庁舎 16 階入札室

(3) 郵送による入札書類の提出期間及び提出方法

令和 8 年 10 月 1 日（木）午前 9 時から令和 8 年 10 月 14 日（水）午後 5 時までの間に、上記 4 (1) ウに配達証明付き書留郵便により、提出期間内必着で提出すること。

7 入札及び開札の方法

- (1) 上記 6 に定める日時及び場所に参加し、入札書（様式 5）（封筒に入れ密封の上、上記 1 (1) の委託名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限る。）を持参し、提出すること。なお、代理人が入札に参加する場合は、上記 6 (1) に定める時刻までに入札執行職員の指示に従い、委任状（様式 6）を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印（代理人のもの）を押印すること。
- (2) 入札に参加する際、再入札に使用する印鑑（代理人が入札に参加する場合は委任状の使用印）を持参すること。
- (3) 上記 6 (1) に定める日時及び場所に参加できない場合は、入札書を配達証明付きの書留郵便で提出することができる。その場合は、入札書を封書（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に上記 1 (1) の委託名称及び 6 (1) に定める入札日時を記載したものに限る。）の上、上記 4 (1) ウに定める提出場所へ令和 8 年 10 月 14 日（水）午後 5 時までに到着するよう郵送すること。
- (4) 入札書の名義人は、本人（入札書を持参する場合は、本人又は代理人）に限る。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (6) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県企業局財務規程（昭和 62 年新潟県企業局管理規程第 4 号。以下「財務規程」という。）第 147 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、最低制限価格の算出方法は、新潟県企業局工事等最低制限価格制度実施要領による。
- (8) 上記 (3) に定める書留郵便で入札書を提出した者については、再入札に参加することができない。また、下記 9 の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (9) 再入札を行うこととなった場合は、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。
- (10) 再入札は 1 回とし、落札者が居ない場合は地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 21 条の 13 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低価格で入札した者と見積もり合わせを行ったうえで、予定価格の

範囲内で随意契約により契約を締結する。

8 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合には、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者が上記6(3)に定める書留郵便で入札書を提出した者であるときは、当該入札事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札、又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金が下記11(1)に定める額に達しない者がした入札
- (4) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によって行われた入札又は上記4(1)ウに定める提出場所に指定の日時までに到着しなかった入札
- (5) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 他人を脅迫し、その他不正の行為によってした入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約に関する事項

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約条項は別添「委託契約書（案）」による

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 次の算式により算出して得た金額の100分の5に相当する金額（1円未満切り上げ）以上の金額とする。

入札金額×100分の110

ただし、県を被保険者とする入札保証保険契約を保険会社との間に締結した場合は免除する。この場合、保険期間は開札日から契約日まで（契約保証金を履行保証保険契約により免除する場合は、その証書の提出日まで）とする。

イ 郵送により入札に参加する場合は、現金または証書を上記 4 (1) ウに定める提出場所へ、現金書留又は配達証明付きの書留郵便により、令和 8 年 10 月 14 日（水）午後 5 時までに到着するよう提出すること。

(2) 契約保証金

契約保証金については、契約金額（入札書に記載の入札金額に 100 分の 110 を乗じて得た金額をいう。）の 100 分の 10 に相当する金額（1 円未満切り上げ）以上の金額とする。ただし、県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社との間に締結した場合は免除する。

12 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり、暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

13 その他

(1) 問合せ先

新潟県企業局総務課総務係

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1

電話番号 025-280-5565（直通）

FAX 番号 025-283-9357

メールアドレス ngt300010@pref.niigata.lg.jp

(2) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規程その他関係法令の定めるところによる。